

県内第1号！ 復興土地区画整理事業を認可！！

大船渡土木センター
都市計画課

9月26日、県では、陸前高田市が高田地区・今泉地区で先行実施する復興土地区画整理事業を、県内で初めて事業認可し、陸前高田市役所内で事業認可書を若林県土整備部長から戸羽陸前高田市長へ手渡しました。

県内においては、沿岸12市町村のうち、7市町村19地区(平成24年9月末現在)で復興土地区画整理事業を予定しており、他の17地区についても、今後の都市計画決定、事業認可に向けて県と市町村で協議を進めています。

	高田地区の事業概要	今泉地区の事業概要
事業の名称	陸前高田都市計画事業 高田地区土地区画整理事業	陸前高田都市計画事業 今泉地区土地区画整理事業
施行面積	約14.0ha	約41.6ha
総事業費	約60.2億円	約198.7億円
施行期間	H24.9.26～H28.3.31	H24.9.26～H30.3.31
主な経緯	H24. 2. 8 被災市街地復興推進地域都市計画決定 土地区画整理事業都市計画決定 H24. 9.26 事業計画において定める「設計の概要」についての認可 (事業認可)	



戸羽陸前高田市長(右から2人目)と認可書を
手交する若林県土整備部長



奇跡の一本松